## 北方領土問題の早期解決等について

北海道部会提出 説明担当 小樽市

我が国固有の領土である北方領土返還の実現は、戦後最大の国家的課題であり、 永年の国民の悲願である。

終戦直後の昭和20年12月、北方領土返還要求運動の狼煙をあげてから、 70年もの歳月が過ぎた今日もなお、北方領土問題が解決されていないことに、 強い憤りと怒りさえ覚えるものである。

北方領土と海域をロシアに不法占拠されて以来、これまで返還要求運動の中心 的役割を担ってきた元島民の多くの方々が、故郷に戻るとの願いが叶わず他界 されており、このままでは返還要求運動の停滞や風化も懸念されるところであ る。

また、北方領土隣接地域においては、北方領土問題が未解決であることにより地域の望ましい発展が阻害され続けており、さらには戦前から行なわれていた北洋漁業の流れを汲むロシア200海里水域内におけるさけ・ます流し網漁が禁止されたことに伴い、漁業者はもとより、水産加工、運輸、製函、燃油、船舶資材など、幅広い関連産業に甚大な影響を及ぼしており、地域経済の低迷に拍車をかけ、地域の存亡も危ぶまれる重大な状況にある。

さらに、本年の北方四島交流事業第1陣の中止や、人道的に実施されている「北方墓参」の入域断念、加えてロシア首相や閣僚による相次ぐ北方四島への訪問など、これまでも幾度となく繰り返されてきたロシアの一方的な行動等が再び加速している状況を深く憂慮するものである。

このような現状を踏まえ、一刻も早い北方領土の返還実現のために、返還要求 運動を国民総意の運動へと展開し、特に、青少年に対する北方領土教育の充実 を図るとともに、北方四島への想いを次の世代に引き継いでいくための運動後 継者の育成を強化し、北方領土返還要求の正当性を国内外に積極的に訴える必 要がある。

政府においては、歯舞、色丹、国後、択捉の四島の帰属に関する問題を解決し、平和条約を早期に締結するという一貫した方針に基づき、北方領土問題の解決に向けた断固たる決意と強い意志を持って、ロシア政府との外交交渉を強力に推し進めるとともに、世論の喚起高揚に向け、効果的な返還要求運動を推進するよう要望する。

あわせて、元島民等に対する援護対策の充実や、北方領土問題が未解決という 特殊な状態に置かれ、社会経済活動に対する多くの制約を受けている隣接地域 の疲弊解消のための内政措置を、国の責任のもとで速やかに実施されるよう強 く要望する。